

5.2 事業者によるダイオキシン類自主測定結果の報告状況及び立入測定の実施状況（平成24年度）

特定施設の種類	自主測定		立入測定	
	対象施設数	報告施設数	検査施設数	
大気基準適用施設				
アルミニウム合金製造用の溶解炉	1	排出ガス 1	排出ガス 1	
廃棄物焼却炉	76	排出ガス 76	排出ガス 45	
		ばいじん 66	ばいじん -	
		燃え殻 72	燃え殻 -	
水質基準適用事業場				
硫酸塩パルプ等製造用の塩素等漂白施設	2	排出水 2	排出水 2	
廃棄物焼却炉に係る灰の貯留施設	1	排出水 1	排出水 1	
下水道終末処理施設	3	排出水 3	排出水 2	
共同排水処理施設	1	排出水 1	排出水 1	

検査対象施設は、廃止施設（2）、休止施設（5）及び未完成（3）を除く。

また、「ばいじん」については、10施設が測定不能施設であり、「燃え殻」については、4施設が測定不能施設となっています。